

令和7年度 第1回埼玉県地域クラブ活動推進協議会 会議の概要

日時 : 令和7年8月5日（火）午前10時から

開催方法 : Microsoft Teams会議（231会議室）

委員 : 出席：中沢、岡島、二宮、柿沼、下村、内田、加藤、水落、山井、
上茶、佐藤（代理）、荻原、山川、川崎、高野（代理）

欠席：小出、船橋、長島、富山

議題内容 : (1) 説明（埼玉県地域クラブ活動推進協議会について）

(2) 報告（令和6年度の埼玉県の取組、最新の国の動向）

(3) 協議（令和7年度の埼玉県の取組）

(4) 意見交換

主な発言

○事務局

国において令和4年12月に学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドラインが策定された。

このガイドラインでは、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みながら、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとされている。

本県では、埼玉県地域クラブ活動推進計画を、令和6年3月に策定し、この計画に基づき県内の地域移行、地域展開を推進しているところである。

市町村の取り組みの支援については、令和6年度は、12市町村教育委員会及び13の団体が実証事業を実施した。

県民関係者等の理解促進については、シンポジウムを2回、地域ミーティングを13回実施した。また、令和7年度、中学校の新入学生を中心とした、地域移行に関するリーフレットの配布を行っている。

地域クラブ活動推進協議会については、令和6年度は2回実施し、情報共有を行った。さらには、令和6年3月に人材バンクを設置し、登録状況は運動部で58人、文化部19人となっている。

その他として、令和6年度に市町村アンケートの実施や地域展開に着手していない市町村への訪問を行った。アンケート結果から、地域展開に着手できていない市町村の共通課題として、自治体、学校と運営団体、実施主体の連携体制の構築が求められていることがわかつている。

最新の国の動向としては、令和7年5月に国の実行会議「地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめが公表された。最終とりまとめでは、国のガイドラインは令和7年冬頃に改訂予定とされている。

主なポイントは、

- ① 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承発展させ新たな価値を創出することが重要である。
- ② 地域移行という名称を地域展開に変更する。
- ③ 改革実行期間について前期を、令和 8 年から 10 年度、後期を、令和 11 年から 13 年度と定める。
- ④ 休日については、次期改革期間内に原則すべての学校部活動において地域展開の実現を目指す。
- ⑤ 現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開に着手する。

県では引き続き国の動向を注視し、情報の提供を行っていく。

●委員

埼玉県の部活動の地域連携、地域展開だが、その現状に対する、県教委としての認識を聞きたい。

全国都市教育長協議会の理事会でスポーツ庁の課長から令和 7 年度までに地域連携、地域移行した部活動が全国で 23,308 部活動あることを聞いた。これは全体の部活動の 54% になる。令和 6 年度までにもうすでに移行しているのが、17,528 部活動、これは、全体の 37% となる。

埼玉県では移行すべき部活動がいくつあるのか。令和 6 年度まであるいは、7 年度中に移行する部活動がどれくらいになるのか。それは全体の何パーセントになるのか知りたい。

●事務局

令和 7 年度の中学校の部活動については、現在、部活動実施状況調査を行っており、文化部運動部ともに集計中である。令和 6 年度の調査結果では、運動部 3,666 部。文化部で 1,176 部となっている。

これがどれくらい移行するかについては未定である。

県教委の認識としては、市町村の取組で部活動の地域展開は進んでいると考えており、今後も市町村の取組を県として支援をしていく。

●委員

先日、8 月 1 日に本県中学校体育連盟でも会議をし、運動部活動で加盟しているのが 5,468 部となっている。本部数は日本中体連に報告済である。

○事務局

令和7年度の新たな取組について

埼玉県こども会議における子どもの意見聴取を実施している。埼玉県こども会議とは、県のこども政策について、当事者であるこどもたちの意見を反映することを目的として、福祉部が実施しているものである。この会議では委員となる小学校高学年を対象に地域クラブ活動についての意見を聴取している。

市町村及び町村委会への行政説明について

令和7年7月に市長会及び町村委会の役員会において、地域クラブ活動について説明を行った。ここでは、市町村の首長部局、教育委員会、地域が一体となって地域クラブ活動を推進していくことが重要であると説明した。

令和6年度に県内全ての市町村への訪問を行った。市町村によって課題がさまざまであることを把握することができた。

今年度は、地域展開が未定となっている市町村を中心に訪問を行い、課題解決に向けた支援を行っていく予定である。

●委員

本年5月16日に公表された地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の最終とりまとめを受け、近いうちに国としてはガイドラインまたは、方針計画等を改訂するという話を聞いている。スポーツ基本法、あるいは文化芸術基本法が改正され、その中に部活動改革が盛り込まれている。

これらのことを受け、この後、埼玉県地域クラブ活動推進計画が改定されると思うが、この推進計画の改定の方向性、内容、スケジュール等があれば知りたい。

毎年県に対して提出している文教政策予算に関する要望書について、これは都市教育長会だけでなく、町村教育長会、また教育委員会連合会と三者合同で出しているが、この中に中学校の部活動の地域連携、地域移行に向けての具体的かつ明確な工程表を示してほしいと記載している。

また、部活動の地域展開にかかる保護者負担軽減のための財政措置をお願いしたい。

○事務局

1点目の最終取りまとめと、国のガイドラインを踏まえての次期埼玉県としての計画だが、検討が始まっている段階である。県内の状況等の評価も踏まえた上で次期計画を検討していかなければならないと考えている。また、国のガイドラインが令和7年冬頃に改定予定であるため、それも踏まえた上で、最終的に検討が始まっている段階である。

2点目の保護者負担等の予算措置については、引き続き、どのような形がふさわ

しいのかということも踏まえて検討していく。

工程については、国の示しているところを県としても最終目標とし、そこに向けて取り組みを進めていきたい。市町村の取組は、それぞれの実情で地域クラブ移行、展開がどんどん進められるところと、地域の展開が進まないところがあると認識している。そのため、地域の課題に応じた目標を定めて進めていかなければと考えている。令和8年度以降の計画については、それらの実情も踏まえて検討していく。

●委員

国のガイドラインはどうしても大きなくくりになる。県としての方向性を示して欲しいと考えている。最後は予算の問題、財政の問題だと思う。だからこそ、計画をしっかりと立てて、それに必要な裏付けをしていくということをこれから進めることが必要だろうと考えている。

●委員

今後、スポーツ指導者の方の育成、確保といったところの見通しについて聞いたい。

○事務局

国の実行会議等の中でも、この地域クラブ活動の指導者の要件、認定についても議論されているところである。県は指導者の確保として、学校関係者、教職員のOB及び現役の教職員を対象にした人材バンクを設置している。市町村教育委員会からの問い合わせに応じて、指導者を確保し派遣、マッチングできれば派遣していくということを現在実施している。しかし、指導者の育成については教育局として取り組んでいることはない。

●委員

スポーツ振興課では、指導者に絡んだ制度としては、スポーツリーダーバンクという制度、スポーツボランティアという制度がある。スポーツの指導及び大会等に携わっている方等にご登録いただいている。これらの活用も実は部活動地域展開には必要になってくるのではないかと考えている。専門的に、いわゆる競技や種目の指導ができる方以外にも、例えば、サポーター的な役割として、見守るということならできる。そのような人材も必要だと、国の方では議論されていると認識している。特に地域展開が進んでいる先進的な取組がされている他市町他県の状況を聞くと、指導者もいくつかのピラミッドのように中身を役割ごとに分けて登録させているという例もある。県としてどういう形を作れるかというところは、教育局とスポーツ振興課で検討していくことが必要であると考えている。

●委員

県内やそれから他県での、地域展開地域移行の実例を見ると、指導者に教員の兼職兼業というものがまだまだ大きなウエイトを占めていると思う。来年から、働き方改革の方がますます進む中、給特法の改正も関与していると思うが、県としては、現職の教員を兼職兼業で指導者とすることにどのような認識を持っているのか聞きたい。

○事務局

教員の兼職兼業については、その手続き等について、昨年度、県立学校人事課と小中学校人事課から通知をした通りである。指導を希望する先生方のための手続きであり、これについても各月で45時間以内、時間外在校等時間、部活動指導も合わせての時間の管理をしっかりとすることとなっている。それを超えてまで指導をしていただくということはない。

今回給特法の改正に伴って、その点についての条件等も踏まえるとともに広く情報提供を進めていく。

●委員

指導者育成というところで、教員のOB、またはその現職教員でない指導者等の育成を進めて欲しい。

●委員

この地域クラブ活動については、県中学校体育連盟では主催している大会に直接つながっている。

地域クラブが大会に参加して3年目になるが、1年目が登録したのが45部。昨年が68部、今年度は学総までで95部の登録がある。中学校は高等学校と同じように関東大会と全国大会上位の大会につながっているため、関東や全国の動向や課題を踏まえて、今後も柔軟的に対応していきたい。

●委員

どうしても部活動となるとスポーツが優先的になって、文化部活動の方が後回しになっている感じを感じる。

○事務局

文化部活動は運動部活動に比べてなかなか進んでいないというところは事実としてあると認識している。部活動の地域展開ということで、もともと部活動で活動し

ているうちのニーズがまずあり、それをどのように地域に展開していくのかが難しい。

今進められているのが休日ということなので、休日の文化部の活動自体がスポーツと比べると少ないと。今後、平日についても徐々に進めていくという方針があるため、この部分はしっかり文化部についても置いていかれないようにしっかり足並み揃えてやっていきたいと考えている。

●委員

新しい価値というものを今回創造しなければならないということが国の方から掲げられている。この新しい価値というものが具体的にイメージしづらいというところがあるが、1つはマルチスポーツ、いわゆるシーズンスポーツというような考え方である。これはどうしてもこれまでの部活動というのが1つの種目を実施することが中心になっていたため、様々な問題が生じていたと思う。いろいろなものに参加していくけるような2つ以上の種目をやるような形態が日常的になってくる改革を目指さなければならないというところが1点あるかと思っている。

例えばスポーツをやりながら文化芸術活動も同時に行う。関わり方を創出していくということも必要だと思う。専門的な指導者というよりは、見守るタイプの指導者も必要になるとを考えている。

この改革が、今ある部活動を右から左に移していくような改革ではなく、私たちの生活の中に、どのようなスポーツ、あるいは文化芸術の空間を創出していくのかという形にならないと一般の方々の理解も広がっていかないと思う。

もう1つは、場所の問題である。様々な団体が学校を利用する中で、これが地域クラブ活動になった時に、どのように場所を確保していくのか、そして開催、練習時間等についても土曜日、日曜日含めて円滑に進められるようなシステムを早めに協議しておく必要があると思う。

また、保護者はこれらの内容について理解が不十分なところがあるようだと思ったため、より理解してもらう努力を重ねる必要があるのではないかと思う。

○事務局

先ほど、文化部について話があったが、やはりスポーツと違つていろいろな団体の方から話を聞く機会が現実的に少ないと思っている。本日の会議で色々話を聞くことができたことは、非常に価値があると思う。

これから多様な活動の仕方が非常に重要になると考える。実際に実証事業で調理クラブを行っているところもあり、平日は吹奏楽をやったり、またスポーツのテニスをやった子が休日はまた別の文化の活動をしたりするという形がある。やはり、子供たちにとって価値がある活動ができる場を地域で掘り出していくというこ

とが重要であると考えている。

いろいろ整理したり、課題を解決したりしなければならないこともあるが、様々な方から意見を頂戴し進めていきたい。

●委員

先ほどの話に戻るが、兼職兼業について、県から、教員が兼職兼業で地域クラブ活動の指導者をした場合は時間外在校等時間と含めるような説明があったと聞いている。

しかし、教員の地域クラブ活動の指導というのは教員の業務ではない。つまり、学校の業務ではないということである。この兼職兼業でやる場合に、同一校の地域クラブ活動、あるいは地域クラブ活動に移行したものを見守りする場合と、もう1つは教員が自分の住所地の学校の地域クラブ活動を指導するとそういう場合もある。その方がこれからは望ましいと思うが、そのような場合、それも時間外在校等時間となると、どこの学校の時間外在校等時間に合わせるのか、このような点も整理されているのかどうか、県としてしっかりと対応していかなければ、この部活動改革は頓挫すると思う。このことについても県教委としてしっかりと検討してほしい。

兼職兼業は、あくまで希望者だが、希望する教員が兼職兼業の手続きを経て、地域クラブ活動の指導者、つまり、社会教育活動の一環になるが、その指導者になることが、はたして時間外在校等時間と含めるという捉え方でよいのかについて、県教委に考えていただきたい。

○事務局

小中学校人事課と検討していく。

●委員

大きく2点提案したい。1つ目は、地域クラブの中にいるマネージャーは、非常に能力が高い方が多い。このような方々を活用していくのは有効ではないかと考えている。

2つ目は、いろいろな地域のスポーツ団体との連携が非常に重要で、地域クラブの8割の団体と連携する余地があるのではないかと思う。

●委員

今年度スポーツ振興課は、昨年度の国の予算要求の中で、統括コーディネーターについて国の予算を獲得し8月1日に契約を結んでいます。民間の、部活動地域展開で、いろいろ先進的に取り組んでいる民間業者がいくつかあり、その中で、1つの企業に市町村の困りごとについて聞き取りをしてもらったり、示唆をしたりしても

らうということで統括コーディネーターを1人配置している。

また、地域ミーティングは主にスポーツ振興課が所掌して実施しているが、この地域ミーティングを昨年度13回開催した。今年度は5回という制限をかけつつも、中身を工夫したいと考えている。

昨年度の13回の取組の中で、それぞれ立場の違う方が、その同じ地域の中で集まることが多かった、お互いの役割や立場によって意見が様々で、その参加された方々にとって見てみれば、いろいろな立場、考え方があり、難しさがあるという点を共通理解していた。しかし、必要な情報を必要な方々にお届けできなかつたという反省があった。

今年度は、市町村のスポーツ主管課、教育部局、地域の団体が、それぞれ必要な情報を提供できるように少しカテゴリーを区切って開催を予定するように考えている。その中で、地域展開に絡んで、民間として、いろいろなリソースを持っている方々をご紹介する場を作りたいと思っている。

また、アプリなど運営主体としてやっていく時に便利なツールが今開発されているようであるため、そのような内容も広く紹介させていただく場にしたい。

さらには、実際に休日のクラブ活動を受け皿として実証事業をやっていただいている団体の活動場所で、活動時間帯に地域ミーティングを開催することで、活動を見てもらい、子供の声や保護者の声を直接聞いてもらう地域ミーティングの会も設けたい。

昨年度、地域ミーティングの中で実証事業としてモデルで取り組んでいるクラブの方から少し相談をされたことがある。

競技種目によって大会参加のいわゆる位置付け、参加の規定が違うのではないか、ある競技はいわゆる市町村の予選となるが、市区町村、地域から普通に参加ができるところがある一方で、他のある競技では、クラブはクラブだけの予選会をして、県大会の出場枠をクラブ同士で争奪し合うというような状況で異なっている。自分たちのやっている競技では、そういう意味で市町から出たいけれども、そういう制限がかかっているので出られない。したがって、クラブに所属している子供たちには、クラブとして大会に参加したいと思う者と、逆に、もともと通っている中学校から出たいと思う者がいるようで、悩ましいというような意見を複数のクラブから聞いている。

●委員

各競技においてもう一度臨機応変的な対応が必要ではないのではないかといったところを、今年度の会議で話題としている。各専門部でも先ほど、意見があつたようなところは十分承知の上である。それらを踏まえながら、対応していきたい。

○事務局

次回第2回の日程は、年明けの1月を考えている。